

取組みの内容

1 家庭の教育力の向上

家庭教育は、心身の健康を育み、基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付けるうえで重要な役割を担っており、まさに教育の原点であり、教育の出発点である。

そのため、保護者が、子どもの発達段階に応じたかわりができるよう、さまざまな機会を通じて家庭教育の啓発や学習機会の提供に努める。

また、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多いことから、学校や家庭、関係機関との連携を深め、保護者が安心して家庭教育ができるよう支援する。

令和3年度の主な取組み・実績

(1) 親育ちのための学習機会の充実

- ・ 家庭教育啓発月間（7～8月）において、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣に関する啓発ポスター・チラシの作成・配付、小学校・幼稚園・認定こども園・保育所に通う児童・幼児へチェックシート・シールの配付、オリジナル楽曲・ダンスを活用した啓発を実施
- ・ 着ぐるみの貸し出しやキャンペーンの実施
- ・ 保護者の親育ちを啓発する冊子の配付

「3歳児のいいところミッケ！ー子どもとの生活を味わうヒントー」を希望する幼稚園と保育所の3歳児学級に配付
「今こそ家庭教育」を、県内すべての小学校入学児童の保護者に配付
- ・ 小学生の生活習慣の改善や生活面での自立を支援するため、「自分でできるよ！チャレンジシート」を作成・配付
- ・ スマートフォンをめぐる思春期特有の課題や問題について啓発する冊子を作成し、県内の中学生の保護者（1～3年生と新入生）に配付（再掲）
- ・ スマートフォン等の適正利用に関する幼児保護者用啓発冊子を県内の園所に通う3歳児の保護者に配付（再掲）
- ・ 学校・家庭・地域が協力し、学力・体力向上の土台となる児童生徒の生活習慣の定着、愛着形成、自己肯定感の向上を目的としたモデル校事業を実施
- ・ 家庭教育推進専門員を委嘱（75名）し、親同士の学びを取り入れたワークショップを開催（20回）
- ・ 保護者がインターネット利用について考える学習会へ、さぬきっ子安全安心ネット指導員の派遣（12回実施、参加者約1,300名）（再掲）
- ・ 家庭教育啓発訪問による保護者啓発（幼稚園1、認定こども園2、小学校4、その他2、計9回）

(2) 地域全体で家庭教育を支える仕組みづくり

- ・ 企業等と県教育委員会が協定を締結し、従業員に家庭教育について啓発（締結企業97社）
- ・ 保護者の居場所づくり等に取り組む家庭教育支援チームの設立促進（6チーム）

(3) 相談体制の充実

- ・ 教育センターでの、学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談への対応
- ・ 子ども電話相談、子育て電話相談等の電話相談の実施（2,124件）

- ・ 教育センター相談員や臨床心理士による来所相談（875件）

◀ 関連する主な事業 ▶

家庭教育力再生事業、「みがけ親の力！」応援事業、家庭教育力サポート事業、子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3年度実績	評価	R7年度目標
31	保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数(年度)	回	25	12	D	75
	D評価に関する分析	集合開催による保護者学習会への派遣であるため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小・中学校や幼稚園等の保護者会が開催されず、さぬきっ子安全安心ネット指導員派遣の申請数が減少したため、令和3年度は12回となった。				

評価・課題

- 基本的な生活習慣に焦点を当て、幅広い年齢層の子を持つ保護者への働きかけや、保護者が働く職場での啓発に努め、子育てのために休みを取りやすい雰囲気広がっていると感じる職場が増えた。
- 不登校、発達障害や子育ての悩み等に関する相談に対応するため、引き続き教育センター相談員に加え、専門家である臨床心理士による教育相談体制の整備に努める必要がある。
- 学校やPTAと連携を深め、多くの保護者が集まる機会での講座・ワークショップや保護者同士が学び合う学習機会の提供に努めており、認知度は高まってはいるが、保護者が集まる機会の減少により、学び合う場が少なくなっている。

今後の展開

- 学習機会の提供を保護者が集まる機会を活用するよう働きかけ、子育て情報の発信とともに、保護者が子育てについて考え、学ぶ場を提供する。
- 望ましい生活習慣づくりがさらに定着するように、チェックシートなどの啓発物や、クイズやダンスを活用した啓発活動を継続して実施する。
- 地域の多様な人材を活用したきめ細かな家庭教育支援を積極的に進めていく。
- 悩みを抱える子どもや、子育てに不安を持つ保護者からの相談に対応するため、引き続き相談体制の充実を図る。

取組みの内容

2 地域の教育力の向上

地域は、学校や家庭とともに、子どもたちを育てていくうえで大きな役割を担っている。子どもたちは、地域でのさまざまな活動を通じ、幅広い世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身に付けていく。

そのため、地域住民が、家庭や学校と連携・協働して、子どもに多様な体験活動や交流活動等の機会を提供できるよう、その活動の支援や地域人材の育成に努める。

これらの取組みを通して、子どもの成長を地域全体で支える機運を醸成し、地域で子どもを育てる体制づくりを支援する。

令和3年度の主な取組み・実績**(1) 子どもの体験・交流活動の充実**

- ・ 地域住民や社会教育関係団体、NPO、大学等の企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、特に優れた事業を選定、委託して実施する「地域で共育！」を実施
- ・ 子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベントや、父親の家庭教育や地域活動への参加を促す「おやしサミット」を開催するとともに、新しいおやじの会の設立や活動の活性化を図るための支援を実施

(2) 学校を核とした地域づくりと地域と連携した子どもの居場所づくり

- ・ 地域住民が授業等補助、部活動補助、学校周辺環境の整備や登下校安全確保等、学校を核とした地域づくりをめざし、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働してさまざまな活動を行う地域学校協働活動推進事業（地域未来塾を含む）を実施（9市町）
- ・ すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する放課後子供教室推進事業を実施（11市町 94教室）

(3) 地域全体で子どもを育てる機運の醸成

- ・ R2年度に作成・配布した地域学校協働活動手引書「つなGo！学校・家庭・地域」を活用し、各市町に地域学校協働活動等について広報啓発を実施
- ・ 県教育委員会ウェブサイトの、地域教育力の向上のためのページを充実するとともに、事例集を作成するなど、さまざまな広報媒体を活用した広報啓発を実施

(4) 地域コーディネーター等の育成と関係団体の活性化

- ・ 各市町行政職員や地域コーディネーターを対象に「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会」を開催（1回 51名参加）
- ・ 社会教育主事有資格者・社会教育士の育成のため、四国地区社会教育主事講習（高知大学）に県職員を派遣
- ・ PTA、子ども会などの自立的な活動や活動内容の充実を図るため、指導者等を対象とした研修会を実施（2回）
- ・ 少年団体等の指導者を対象とした少年教育指導者セミナーを開催（1回）

(5) 公民館や県有施設等を活用した体験活動の充実

- ・ 自然体験活動などを通して「生きる力」を養うため、五色台少年自然センターなどで「家族でキャンプ」などの野外活動や自然探求などの活動を実施（15回）
- ・ 埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた子どもたちに、讃岐国府跡をはじめとする地域の歴史や、昔の人々の生活に関する学習を実施するとともに、児童・生徒を対象とした将来の文化財保護を担う人材を育成するための講座を実施（再掲）
- ・ 公民館活動を分かりやすく説明した啓発用リーフレット「おいでよ公民館」を全小学校の2、3年生を対象に配布

《 関連する主な事業 》

地域教育力再生事業、地域学校協働活動推進事業、五色台少年自然センター等主催事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3年度実績	評価	R7年度目標
32	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合【再掲】	%	小学校 78.6 中学校 63.2 (R元年度)	小学校 80.6 中学校 59.1	A } C D }	小学校 83 中学校 68

評価・課題

- 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの趣旨や仕組みの理解が少しずつ進んできており、地域学校協働本部及び学校運営協議会の設置数も増加傾向にある。
- 既存の体制や組織を活用している地域学校協働本部が多く、活動の持続性や多様性に課題があるケースも見られる。
- 地域コーディネーター等、地域学校協働活動の中心となる人材が不足している。
- ボランティアとして現地で活動する人材が固定化、高齢化している。

今後の展開

- 地域のさまざまな団体と連携を図り、子どもたちの多種多様な体験活動の促進・充実をより一層推進する。
- 引き続き地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの趣旨や仕組みについて、各市町や学校に丁寧な説明する機会を確保する。
- 地域と学校との連携・協働体制に持続性・多様性を持たせることをめざし、地域や学校の実情に応じた体制の構築について、研修会等で働きかける。
- これまでのモデル的な取組事例をさらに他の地域へと普及させていく。
- 研修会等の実施により、学校と家庭、地域住民や団体などをつなぐ地域コーディネーターなどの人材育成への取組みをさらに進める。
- 各地域のコーディネート機能の強化のため、各市町に地域学校協働活動推進員の委嘱を推奨する。

取組みの内容

1 子どもが読書に親しめる環境づくり

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。

そのため、家庭、地域、学校等がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力して、子どもの発達段階に応じたさまざまな分野の本との出会いや読書の機会の充実を図る。また、子どもの読書活動を支える人材の育成や普及啓発活動を推進する。

令和3年度の主な取組み・実績

(1) 家庭における読書活動の推進

- ・ 保護者を対象に家庭での読み聞かせの大切さや、乳幼児期からの読書の重要性について伝える「親子読み聞かせ教室」を実施（7幼稚園、5保育園、1こども園）
- ・ 「親子読み聞かせ教室」に派遣している読み聞かせアドバイザーを対象としたスキルアップ研修会を実施（参加者数30名）

(2) 地域における読書活動の推進

- ・ 県立図書館において地域のボランティア団体や図書館職員による読み聞かせ、おはなし会などを定期的に開催（16回）
- ・ 県立図書館において子どもたちに本や読書の楽しさを伝える活動を行うボランティア、図書館職員などの初心者を対象に、読み聞かせについての基礎知識やおはなし会のノウハウを学ぶ講座を開催（3回）
- ・ 県立図書館において児童や中・高校生等を対象とした資料の整備・充実、読書バリアフリー法を踏まえた障害者や高齢者等が利用しやすい読書環境の整備

(3) 学校における読書活動の推進 【再掲】

- ・ 読書の楽しさに出会う機会を創出できるよう、「香川の子どもたちに贈る100冊」を選定
- ・ 学校における一斉読書活動の推進（小・中学校、高校）
- ・ 学校図書館にかかわる司書教諭、学校司書の資質向上のための研修の実施
- ・ 生徒図書委員等を中心とした学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組みの実施
- ・ 研究指定校による読書活動の推進に関する実践研究の実施

(4) 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進

- ・ 県立図書館において小学校に対する読書や学習活動の支援、中学校に対する学習活動や学校生活の支援を目的に、学齢や学習指導要領等に沿った図書をセットにした学校支援文庫「木守文庫」の充実及び貸し出し（延べ159校6,140冊貸出）
- ・ 県立図書館において香川県教育委員会が策定した「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」について、小・中学校を対象に貸し出しの支援
- ・ 県立図書館において高校生を対象にした参加体験型読み聞かせ講座「集まれ高校生！読み聞かせボランティアにチャレンジ！！」を開催するとともに、受講した高校生によるおはなし会を親子読書コーナーで実施（14校27名参加）
- ・ 県立図書館において、香川県図書館協会と連携・協力して、市町立図書館職員を対象に、職務経験

年数や職務内容等に応じた初任者研修、専門研修等を開催（3回 113名参加）

（５）啓発・広報の推進

- ・ 各種広報媒体を活用して、「こどもの読書週間」や「23が60読書運動」等の実施を呼びかけ
- ・ 「23が60読書運動」の一環として、自分で読んでおもしろかった本を紹介する「23が60読書レビュー」の募集を行い、県教育委員会のホームページに掲載（掲載件数1,127件）
- ・ 言葉の力や表現力によって、高校生がお互いに本の魅力を紹介し、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦（ビブリオバトル）を開催
- ・ 県立図書館において子どもの読書活動を推進するため、読んだ本を記録できる「読書通帳」を来館した子どもたちに配布（3,190部）

＜ 関連する主な事業 ＞

子どもの読書活動啓発事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3年度実績	評価	R7年度目標
33	親子読み聞かせ教室に参加した保護者の割合	%	61.2	65.9	A	76

評価・課題

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保護者を対象に、読み聞かせのコツや効用等について学ぶ教室を開催したことにより、保護者の読み聞かせの必要性についての関心と理解を深めた。
一方で、新型コロナウイルスによる感染症の影響により、中止せざるを得なくなった園もある。実施数が減少したことにより、実践的な活動が出来ていない読み聞かせアドバイザーもあり、読み聞かせを実施する機会の確保に努める必要がある。
- 「23が60読書レビュー」では、県内の幼児及び小学生から応募のあった作品を県教育委員会のウェブサイトに掲載し、県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深めた。

今後の展開

- 新型コロナウイルス感染症への対策を十分にとったうえで、引き続き「親子読み聞かせ教室」を実施する。
- 読み聞かせアドバイザーを対象としたスキルアップ研修会については、アドバイザー同士が「親子読み聞かせ教室」でどのような話をしているかなどの意見交換が出来るような、より実践的なものとする。
- 「23が60読書レビュー」では、「香川の子どもたちに贈る100冊」から募集してもらう項目を設けることで、近現代の名作や古典作品にふれる機会を増やすなど、読書内容の質の向上にも取り組んでいく。
- 子どもの読書習慣の定着を図るため、家庭、地域、学校がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていく。

取組みの内容

2 生涯学べる環境づくり

人生 100 年時代を見据えて、これまでの文化活動やスポーツ活動等に加え、社会人の学び直しのための教育など、一人ひとりのライフスタイルに応じた学びの機会が必要である。

そのため、だれもが、いつでも、どこでも自主的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を個人の生活や地域での活動の中に生かすことのできる環境づくりに努める。

令和 3 年度の主な取組み・実績**(1) 学習機会の提供**

- ・ 香川大学や高松大学と連携し、一般の人が大学生と共に大学の講座を受講できる「キャンパス講座」を実施（前期中止、後期 21 講座）

(2) 情報提供や普及啓発の充実

- ・ インターネットを活用した生涯学習情報システム「かがわ学びプラザするするドットネット」を通じて、イベント、講座、指導者などの情報を提供（新規登録 63 講座）

(3) 指導者の養成

- ・ 香川大学と協定を締結し、香川大学地域連携生涯学習センターの専任教員が、生涯学習政策アドバイザーとして、県・市町の生涯学習・社会教育に関する施策に対する助言等を実施（25 回）

(4) 生涯学習施設の利用促進

- ・ 県内公民館等の先進的取組み内容をまとめた冊子「さめきの公民館」を作成し、全公民館等へ配付
- ・ 公民館活動を分かりやすく説明した啓発用リーフレット「おいでよ公民館」を全小学校の 2、3 年生を対象に配布（再掲）

(5) 県立図書館の充実

- ・ 本県の中核図書館として、県民の生涯学習活動や課題解決支援に必要となる新鮮で魅力ある蔵書の整備・充実を図るとともに、市町立図書館等を支援
- ・ ホームページでは、蔵書検索や講座・展示等の周知のほか、My 本棚、蔵書検索画面のスマートフォン対応、返却期限お知らせメール、県内大学図書館等も含めた資料の県内横断検索や「デジタルライブラリー」に新たに郷土資料 29 点をデジタル化して公開するなど、利用者サービスや利便性の向上のための取組みを推進
- ・ 県民の課題解決支援として、子育て支援コーナー、健やか生活応援コーナー、ビジネス情報・しごと応援コーナーを設け、最新の図書・雑誌を貸し出すほか、時宜にあった展示や関係機関と連携した講座を開催
- ・ 視覚に障害のある方や高齢の方などが、図書館の資料を利用しやすいように整備した、精度が高く操作が簡単な拡大読書器の利用を推進
- ・ 閲覧室内に整備した Wi-Fi 環境の利用を推進するとともに、7 月～8 月の金曜日に開館時間の延長を実施

◀ 関連する主な事業 ▶

生涯学習推進事業、県立図書館利用推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3年度実績	評価	R7年度目標
34	県立図書館の利用者数	人	463,054人 (H29～R元年度の平均)	409,783人	D	480,000人
	D評価に関する分析	1年を通して、不要不急の外出を控える等の協力要請が行われたことに加え、コロナ禍での県有施設の対応として5月15日～31日、8月14日～9月30日の平日の閉館時刻の2時間繰上げ措置を行ったことから、利用者数は大幅に減少した。				

評価・課題

- 「キャンパス講座」や「かがわ学びプラザするするドットネット」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、予定されていた講座の中止や、イベントの新規登録数の減少が見受けられたため、適切な感染症対策を講じたうえでの講座やイベント等の実施や生涯学習にかかる効果的な情報提供を支援していく必要がある。
- 「生涯学習政策アドバイザー」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や諸般の事情で来庁が困難な相談者に配慮し、新たにオンラインでの相談窓口を設けることで、より一層、生涯学習の推進や社会教育に関する効果的な取組みを支援することができた。
- 高齢化の進展と人口減少に加え、情報通信機器の急速な普及により、ウェブ上で簡単に情報が入手できるなど、県立図書館の利用者数の減少につながる要因が生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が繰り返され、県民生活に影響を及ぼしている中、昨年度の利用者数は409,783人となり、令和2年度より36,570人(対前年比110%)増加した。

今後の展開

- 「キャンパス講座」や「かがわ学びプラザするするドットネット」については、さまざまなメディア等を通して広報活動を行い、一層県民に対して事業の浸透と利活用の推進を図る。
- 「生涯学習政策アドバイザー」については、年度当初に各市町に事業の概要や年間計画等を周知するとともに、アドバイザー定期相談日やオンライン相談の告知を随時継続して行いながら、今後も生涯学習の推進や社会教育に関する効果的な取組みに対して一層の支援を図る。
- 県立図書館においては、蔵書資料の充実など利用者ニーズに応じたサービスの提供に一層努めるとともに、子ども向けのおはなし会や各種企画展示、講演会、参加型イベントの開催など、利用促進に向けた取組みを積極的に進める。